明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○法務省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令（**法務**三一）　二
○子ども・子育て支援法に基づく拠出金等の納付手続の特例に関する省令の一部を改正する省令（**財務**五五）　四
○国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（**厚生労働**九四）　六
○土地改良法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**五四）　三五
○計量法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**六九）　三五
○特定計量器検定検査規則の一部を改正する省令（**同**七〇）　三六
○基準器検査規則の一部を改正する省令（**同**七一）　三九
○計量法関係手数料規則の一部を改正する省令（**同**七二）　三九
○指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令の一部を改正する省令（**同**七三）　四三
○指定製造事業者の指定等に関する省令の一部を改正する省令（**同**七四）　四九
○港則法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五四）　五四

〔告　示〕

○原動機を用いる車いすの型式認定番号を指定した件（**国家公安委**五四）　六〇
○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**同**五五）　六一
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**五六）　六一
○特別とん譲与税法第一条第一項の市町村を指定する等の件の一部を改正する件（**総務**三〇一）　六三
○特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による平成二十九年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件（**同**三〇二）　六三
○土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係告示の整備に関する告示（**農林水産**一四六八）　六四
○計量法施行規則第百三条の規定に基づき経済産業大臣が別に定める特定計量器の分類の一部を改正する件（**経済産業**二一四）　七一
○特定計量器検定検査規則の規定に基づき経済産業大臣が別に定める特定計量器等についての一部を改正する件（**同**二一五）　七二
○計量法施行規則第九十条の二ただし書に基づく校正手法を定める件の一部を改正する件（**同**二一六）　七二